

令和6年11月7日<第237号>

編集・発行 農林水産省東北農政局経営・事業支援部輸出促進課

協力 東北地域農林水産物等輸出促進協議会

★トピックス★

○輸出実績・輸出先国の規制に関する情報共有○

- 1 【お知らせ】2024年9月の農林水産物・食品の輸出実績について
- 2 【注意喚起】輸出された日本産農林水産物・食品の各国・地域における水際検査結果について

○補助事業等に関する情報共有○

- 1 【募集】第2回フラッグシップ輸出産地の募集について《締切：11月29日》

○セミナー・研修に関する情報共有○

- 1 【募集】第2回加工食品輸出クラスター組成のための食品製造事業者等向け勉強会の開催について《締切：11月26日》
- 2 【募集】中国向け農林水産物・食品輸出規制等の解説セミナーの開催について
- 3 【募集】香港市場参入に向けたセミナー開催について《締切：1月14日》

★発信者からの一言★

11月24日は「いい（11）に（2）ほんしょ（4）く（いい日本食）」で「和食の日」。最近急に気温が下がり、風邪が流行る季節となったことをしみじみと感じております。そこで、栄養バランスに優れた和食の出番です。また、秋の味覚に取りこぼしはありませんか。今年はさんまが豊漁なので、食卓に一品追加してみてください。



【お知らせ】2024年9月の農林水産物・食品の輸出実績について



2024年9月1,260億円（前年同月比+7.2%）

輸出額内訳：農産物 847億円、林産物 51億円、水産物 362億円

■1～9月の輸出額の増加が大きい主な品目

- 1位 ソース混合調味料（+66億円）
- 2位 緑茶（+52億円）
- 3位 牛肉（+33億円）

■詳細は下記URLよりご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_info/zisseki.html

・ハラール製品保証法（2014 年法律第 33 号）に基づく食品・飲料等に対するハラール認証の義務化は、2024 年 10 月 17 日付ハラール製品保証実施に関する政府規則（2024 年政府規則第 42 号）の施行により、最大 2026 年 10 月 17 日まで延期となりました。

○米国（日本産食品の違反件数 5 件、2024 年 9 月）

・日本産食品の違反は 5 件。内訳は、不衛生下での保管等 4 件（ヒラマサ）、不適切表示・安全でない着色料の使用 1 件（大根）。

○EU

・EU の森林減少防止に関する規則について、本規則の適用を 2025 年 12 月 30 日（小規模・零細事業者は 2026 年 6 月 30 日）に 1 年間延期する提案が 10 月 2 日に欧州委員会により発表されました。今回の提案が毎月開催される欧州議会の本会議において合意されれば、適用となります。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/EUDR.html>

【参考】

・輸出先当局による水際検査結果(輸出先当局の HP へのリンク)

https://www.maff.go.jp/j/yusyutu_kokusai/mizugiwa_kekka.html

・諸外国・地域への輸出に関する手続き・制度に関する情報

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_process/index.html

・植物検疫：輸出に関する情報

<https://www.maff.go.jp/pps/j/search/detail.html#yusyutu>

・動物検疫：日本から輸出される食肉等の受入れ状況一覧

https://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/export_meat_list.html

【お問い合わせ先】

農林水産省輸出・国際局規制対策グループ（担当：海外対策室）

代表：03-3502-8111（内線 3431）

ダイヤルイン：03-6744-1776



【募集】第 2 回加工食品輸出クラスター組成のための食品製造事業者等向け勉強会の開催について《締切：11 月 26 日》



東北農政局は、東北地域の中小食品製造事業者等による加工食品輸出クラスターの新規組成及び輸出を行う食品製造事業者の裾野拡大を目的とした「第 2 回加工食品輸出クラスター組成のための食品製造事業者等向け勉強会」を開催します。輸出にご関心のある方はぜひご参加ください。

■概要

○開催日時：2024 年 12 月 5 日(木) 10：30～12：00

○開催方式：オンライン（Microsoft Teams）

○募集人数：最大 300 名程度

○参集範囲：食品製造事業者、食品事業者団体、輸出商社、物流事業者、金融機関、行政機関 等

■プログラム

1. 加工食品の輸出について

輸出商社からみた加工食品輸出について（国分東北株式会社）

2. 加工食品輸出クラスターの組成について

（1）加工食品輸出クラスターについて（東北農政局）

（2）加工食品輸出クラスターによる取組のメリットについて（アクセンチュア株式会社）

（3）加工食品輸出クラスターからの取組事例紹介

・AOMORI サステナブル ブランド協議会

・一般社団法人発酵を核としたローカル食品輸出拡大コンソーシアム

3. 質疑応答

■参加申込

○参加を希望される方は、以下の参加申込フォームからお申込みください。

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/tohoku/form/keiei/kigyo/241205.html>

○お申し込み締切：2024 年 11 月 26 日(火)

■詳細は以下の URL よりご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/tohoku/press/keiei/kigyo/241023.html>

【お問い合わせ先】

東北農政局 経営・事業支援部 食品企業課（担当：小長谷、野崎）

TEL：022-221-6146（ダイヤルイン）



【募集】第2回フラッグシップ輸出産地の募集について《締切：11 月 29 日》



農林水産省では、今後、一層の輸出拡大を図るため、海外の規制やニーズに対応して継続的に輸出に取り組み、輸出取組の手本となる産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定しています。今般、第2回目の公募となりますので是非ご応募ください。

■募集対象：現在農林水産物を輸出している産地のうち、以下の要件を全て満たすもの。

（1）輸出先国・地域の規制やニーズに対応した輸出を行っていること

（2）一定の量又は金額の輸出実績があること

（3）サプライチェーンを構築し、継続的・安定的な輸出を行っていること

■認定を受けるメリット

選定基準に基づき認定された産地に対しては、G F P と連携した交流会の開催や海外バイヤーとのマッチングイベント、選定産地の情報発信等を通じた支援を予定しております。

■応募方法及び詳細は下記 URL よりご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/flagship_yusyutsu.html

■公募締切：2024 年 11 月 29 日（金）

【お問い合わせ先】

農林水産省輸出・国際局輸出支援課輸出産地形成室

代表：03-3502-8111（内線 4364）

ダイヤルイン：03-6738-7897

【募集】中国向け農林水産物・食品輸出規制等の解説セミナーの開催について

CCIC・JAPAN 株式会社は農林水産省補助事業として、中国向け食品輸出に関する食品規制を中心とした基本知識、さらに食品安全関連国家基準に関する各種セミナーの開催を実施します。是非ご参加ください。

■ 概要

○開催形式：対面及びオンライン（ZOOM）

○開催場所：東京都中央区日本橋茅場町 2-7-1 CCIC ビル（予定）

○内容

1. 輸入食品の基礎知識
2. シングルウィンドウの入力方法
3. 食品適合性確認方法
4. 食品表示基準の概要解説
5. ピックアップテーマ(保健食品、植物油、堅果及び種子、お米、中国 HACCP 認証など)

○開催日時：上記各セミナー内容により異なる。

以下の URL をクリックの上、HP「申込方法」より確認してください。

■お申し込み及び詳細は下記 URL よりご覧ください。

<https://ccicjapan.com/news/reiwa6hojyo/>

【お問い合わせ先】

CCIC・JAPAN 株式会社 イノベーション事業部

TEL: 03-3663-4102

MAIL : support_2★ccicjapan.com

(お問い合わせの際は、「★」を「@」に変更ください。)

【募集】 香港市場参入に向けたセミナー開催について《締切：1月13日》

ジェトロでは、農林水産省補助事業として現地在住の専門家による市場開拓に役立つヒントや最新マーケット情報をお届けするセミナーを開催します。香港への輸出を検討している事業者は、現地市場の状況を知り、今後のビジネスの準備にお役立ていただきたく、是非ご視聴ください。

■概要

○配信期限： 2025 年 1 月 14 日（火） 10：00 まで

○開催形式：オンデマンド配信

○講演題目：「変化する香港食品市場と輸出のヒント 2024」

○内容：

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_soudan/

☆メールマガジンの配信停止や、メールアドレスなどの会員情報の変更、パスワードの再発行は下記サイトで手続きをお願いいたします。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

☆東北農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。配信を御希望される方は、御登録をお願いします。

<https://mailmag.maff.go.jp/m/entry>

